

平成26年度第2回函館市男女共同参画審議会会議録

開催日時	平成26年11月25日 火曜日 18時00分から
開催場所	函館市役所 8階 第1会議室
議 題	(1) 平成25年度「はこだて輝きプラン」施策の推進状況について (公開) (2) 小・中学生向け男女共同参画啓発誌について (公開) (3) その他 (公開)
出席委員	塗 政江 会長 川端 和雄 副会長 宮 越 忍 委員 荒木 知恵 委員 高木 康一 委員 阿部 菜穂美 委員 松田 貞子 委員 安達 尚史 委員 大森 孝志 委員 千葉 美奈子 委員 小泉 正勝 委員 岩山 静枝 委員 (計12名)
欠席委員	なし
傍聴者	なし
事務局 出席者 職氏名	市民部長 堀田 三千代 市民部次長 渡邊 達也 市民・男女共同参画課長 本吉 孝年 主 査 高橋 志央里 主事2級 板垣 友理絵

司 会	<p>皆様、こんばんは。本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>初めに、資料の確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>本日配布いたしましたのは、次第、名簿、座席表、女性センターの平成26年度業務概要、平成26年度女性センター講座募集案内（後期）、情報誌「マイセルフ」52号、そして、先日、郵送させていただきました、平成25年度「はこだて輝きプラン」施策の進捗状況の資料と、小・中学生向け男女共同参画啓発誌の資料になります。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ただいまから、平成26年度第2回函館市男女共同参画審議会を開会いたします。</p> <p>本日の会議の出席状況ですが、委員12名中、12名の方が出席されております。委員の半数以上の出席となりますので、男女共同参画推進条例施行規則第12条第7項の規定により、会議が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。</p> <p>この会議は、原則公開であります。</p> <p>本日傍聴人はおりませんので、ご報告いたします。</p> <p>なお、会議録を公開いたします関係上、マイクを使用してお発言下さいますよう、お願いいたします。</p> <p>それでは、ここからの進行は塗会長をお願いいたします。よろしくお願いたします。</p>
塗会長	<p>それでは、議事を進めてまいります。</p> <p>議題1『平成25年度「はこだて輝きプラン」施策の推進状況について』審議を始めます。では、事務局から、説明願います。</p>
事務局 (課長)	<p>事務局の市民部市民・男女共同参画課の本吉です。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。はじめに、議題1の『平成25年度「はこだて輝きプラン」の施策の推進状況』について、資料に基づきまして説明をさせていただきますが、着席のまま説明いたしますので、ご了承下さい。</p> <p>先日、事前に送付いたしました『「はこだて輝きプラン」施策の推進状況』の冊子をご覧いただきたいと思ひます。</p> <p>1ページをお開き願います。ここには、「はこだて輝きプラン」の体系図として、3つの基本目標と、その目標に沿う10の推進の方向、そして、全部で29の主要施策を記載しております。</p> <p>次の、2ページから4ページは、主な事業の概要を記載した、総括表となっております。</p> <p>5ページには、「はこだて輝きプラン」の数値目標と、指標項目の一覧を掲載しております。一番上には、計画期間内の平成29年度末までに、各種審議会等委</p>

員への女性の登用率を、30%にするという、数値目標を記載しております。数値目標は、この一つですが、その下に、数値の動向で進捗状況を把握するための、指標項目をそれぞれ掲載しております。

6ページから25ページまでは、基本目標に対する具体的な取り組み状況について、記載しております。基本目標、推進方向、主要施策ごとに一覧を作成しておりますが、事業実績の内容が他の施策と重複しているものにつきましては、(再掲)と記載しております。

こちらのそれぞれの事業の具体的な取り組みの内容の説明につきましては、省略をさせていただきますが、この中で当課が25年度から新しく取り組んだものがありますので、ご説明したいと思います。

11ページをお開き願います。中段の表で主な事業の概要の欄が「各種審議会等委員への女性の登用」というところですが、こちらの事業内容で一番下段に「女性人材リストを作成し、審議会等の公募情報を登録者へ提供」というものがありますが、25年度からの新規事業で、登録者は26年3月31日現在で、35名となっております。25年度中に、この方々に公募の情報提供をした数は、11の審議会に延べ130件で、このうち実際に委員に採用された方は5名となっております。また、現在は60名の方に登録していただいております。今年度に入ってから、6の審議会に延べ79件の情報提供をし、4名が採用されている状況となっております。

次に13ページをお開き願います。一番下段に「事業所を対象とした勉強会の実施」という項目がありますが、こちらの事業実績ですが、女性が働き続けていくためには、結婚、出産、育児というライフスタイルに応じた労働環境を整備していくことが重要であると考えていることから、市としてこのようなワークライフバランスを支援するため、札幌市からこの分野の勉強会を各地で行っている社会保険労務士の先生をお招きし、市内47社の企業に参加いただき、企業向けのセミナーを新しく開催したものであります。ワークライフバランスのセミナーにつきましては、今年度も2月に予定しております。以上が当課の25年度からの新規事業でございます。

次に、26ページから31ページまでは、当プランの数値目標および指標項目の推移を記載しております。ここでは、数値目標と指標項目について、これまでの数値を示して、動向がわかるようになっておりますので、説明をしたいと思います。

最初に26ページ上段に記載しております「各種審議会等委員への、女性の登用率」ですが、この計画期間の平成29年度までに、30%とすることを目標としておりますが、ここ何年かは、ほぼ横ばいの状況が続いてましたが、ご覧のように、平成25年度は24年度より、2.1ポイントアップしまして22.5%となっております。また、平成26年4月1日現在では23.3%となっております。前年度より0.8ポイント上昇しておりますが、目標には届いておりませんので、今後におきましても、各種審議会等の所管課に出向いて、直接、女性登用の取り組みについて説明し、協力を依頼するとともに、さきほども説明い

たしました「函館市女性人材リスト」の登録者への各種審議会の公募情報の提供も併せて行うなど、目標達成へ向けてさらに努力してまいりたいと考えております。

次は、指標項目ですが、目標値は定めておりませんが、数値の動向によって進捗状況を把握することにしております。はじめに26ページ中段から27ページにかけて、『◆基本目標の1「人権尊重と男女平等の意識づくり」』についてですが、この項目はほとんどが、5年ごとに行っております、男女共同参画に関する市民・事業者意識調査の結果をもとにしておりまして、直近で行ったのが平成23年度であり、昨年の秋の審議会で、委員の皆様にご報告いたしましたので、昨年と同じデータとなっているものに関しては、申し訳ございませんが、説明を省略させていただきますが、その中で、27ページをご覧いただきたいと思います。

最上段の『(2) 男女の人権尊重意識に立った暴力の根絶』の「ドメスティック・バイオレンス被害による緊急一時保護件数」については、25年度実績では、シェルター入居件数が、56件で、これまで年間50～60件程度で推移しております。こちらは、NPO法人ウィメンズネット函館で一時保護したものです。

次に28ページをお開き願います。

『◆基本目標の2「あらゆる分野への男女共同参画の促進について」』の『(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大』の「市の職員の管理職における女性の割合」についてですが、当はこだて輝きプランの推進状況では、昨年まで、市が以前より行っていた統計方法の数値を示していましたが、このほかに毎年、内閣府へ報告している数値があり、管理職のとらえ方、抽出方法が若干違っております。ただ、全国的に公表されているものが、内閣府調査によるものが多いことや、他都市との比較の際にも、同じ条件で比較しやすいことから、今回から内閣府調査で報告しているもので掲載をしております。なお、数値につきましては、平成21年度まで遡って同じ条件で時系列の比較ができるようにいたしました。

平成25年度の女性の登用率ですが、12.5%となっております。平成21年度から、約10～11%くらいの数値で推移していましたが、25年度の人事異動では、女性管理職の登用が積極的に行われましたので、12.5%となっており、26年度はさらに登用率が上がり14.2%となっております。

次は、「小中学校における女性の校長と教頭職の割合」です。校長、教頭職を合わせた人数では、25年度は22人で、前年より2人増えております。

次に29ページですが『(2) 雇用等の場における男女共同参画の促進』で「女性従業員配置の考え方」については、5年毎の調査で、昨年報告しておりますので、省略させていただきます。

次に、『(3) 多様なニーズを踏まえた就業環境の整備』で「男女別基本給の額の平均」ですが、正規職員の調査で、平成25年度は、男性が239,082円で、女性が206,047円で、平成24年度と比べると、男性が7,838円、女性が11,232円給与が上がっています。

次に、『(4) 地域社会等への男女共同参画の促進』ということで、「町会・自治会等における女性役員の割合」ですが、町会活動に関わっている女性の方は、

多くいると思いますが、会長職となると、なかなか難しいようで、まだ少ない状況です。25年度では8名で全体の4.2%となっています。現在の最新数値は11名で5.9%となっています。

次に30ページをお開き願います。『(5) 男女共同参画の拠点施設の機能充実』で、「女性センター各種講座への男性参加割合」ですが、平成25年度は総講座数が35講座、総講座回数が92回で、総参加者1,723名で、平成21年度以降、回数・参加者ともに大幅に増加しております。これは、平成25年度に新規で韓国語講座と、子育て世代を対象としたベビーマッサージと親子リズム遊びの講座を増やしたのが主な要因となっておりますが、このうち男性参加者は262名で、平成21年度以降最も男性参加者数が多くなっています。全体の参加者数が大幅に増えていることから、男性参加比率は下がっておりますが、着実に男性参加者数は増えておりますので、今後も男性が参加しやすい講座の充実を図り、さらに参加者を増やしていきたいと考えております。女性センターの各種講座につきましても、本日資料としてお配りしておりますので、後ほど、ご覧いただければと思います。

次に、『◆基本目標の3「多様な生き方が選択できる環境づくり」』ですが『(1) 少子高齢社会における男女の自立支援』で、「育児休業制度に関する規定の設置率」ですが、平成25年度は76.3%で前年度と比較して微増しておりますが、「介護休業制度に関する規定の設置率」は、66.6%で前年度とほぼ同じような状況です。小規模な事業所などは代替えの従業員を雇うまで至らないものと考え、なかなか設置が進まないものと思います。

次が31ページ、最後になりますが、『(2) 生涯を通じた男女の健康支援』の「若年層(10代)の人工妊娠中絶数」では、平成24年度の、102件から8件減少して94件となっておりますが、10代の中絶数は、なかなか減らないという状況です。

以上が「はこだて輝きプラン」の施策の推進状況でございます。どうぞ、よろしく申し上げます。

塗会長

それでは、今の説明に関してご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。ご意見がないようでしたら、議題1については審議を終了させていただきますがよろしいでしょうか。

それでは、議題2の審議に入ります。議題2「小・中学生向け男女共同参画啓発誌について」ですが、事務局から説明をお願いします。

事務局
(課長)

次に、議題2の「小・中学生向け男女共同参画啓発誌」についてご説明いたします。先日、事前に送付いたしました資料「小・中学生向け男女共同参画啓発誌の改訂について」をご覧いただきたいと思っております。

はじめに、経過でございますが、小・中学生向けの啓発誌につきましては、平成24年度に児童・生徒および学校向けに実施したアンケートや、昨年の秋のこの審議会で委員皆様のご意見をいただき、平成25年度に内容を一部改訂しまし

て、平成26年度分については、今年の6月に各小・中学校へ配付したものでございます。

その後、メールやはがき等で啓発誌に関する意見をいただきました。全部で11件ですが、内容はいずれも同じようなものでした。

その意見の主な内容を記載しておりますが、ピンクの冊子、小学生版の6ページに「あなたの家ではだれの仕事？」というチェック欄がありますが、こちらの項目が、「一般の家庭では母親がしているものばかりである。これは母親の仕事を否定するためのものなのか。男女共同参画はそれぞれの特性を活かして男女が協力して行くことと考えるが、この冊子で何を子ども達に教えようとしているのか。専業主婦の否定につながるような啓発誌は見直しが必要である。」意見の主な内容はいずれもこのようなものでした。

この意見をいただき、匿名のもの以外は、市から回答をいたしました。その内容を枠内に掲載しております。

回答内容ですが、「ご指摘のあった掲載内容は、市の条例の基本理念の一つとして『家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動についての家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、家庭以外の社会のあらゆる分野における活動を行うことができるようにすること』としておりまして、小中学生向けに自分の身の回りのことから、家族の役割を考えてほしいということで設けたものであり、各項目についてチェックしていただくことで、自分の家の役割分担を知るとともに、それについてどのようなことを感じたのか、また、これを機会に男女が性別に関係なくお互いを思いやり、協力しあって生活をするのが大切だということを意識してもらえればというものであり、誰の仕事だから良いとか、悪いというものではございません。ましてや専業主婦を否定するものでもありませんので、ご理解いただきたいと思っております。また、家族の役割につきましては、当啓発誌に掲載してあります家庭における家事のほか、地域活動への参加など様々な活動がありますので、それらを含め役割分担を考えるとともに、小中学生が家族の一員として協力できることはどんなことがあるかということ、これを機会に考えてもらうのが大切であると考えております。今後の啓発誌作成にあたりましては、ご意見を真摯に受け止め、掲載内容の見直しを検討したい」という回答をいたしました。

そして、意見を受けての今後の対応ということで、掲載内容の見直し案を別紙のとおり事務局で作成し、委員の皆様へ事前に送付しておりましたが、今日は、この案に対しまして皆様の意見をいただければと思っております。

改訂案について、ご説明いたしますが、はじめに小学生版ですが、6ページ「あなたの家ではだれの仕事？」こちらの資料をご覧ください。左側に現行のページ、右側に改訂案を掲載しておりますが、まず①ですが、チェックしてみようという項目と表の間の文章、「あなたの家では、だれが、どんな仕事をしていますか。」これがタイトルと重複しているので削除しました。

次に②ですが、「家の中の仕事(家事)」という項目を、「家の仕事」に変更しました。一般の家では、母親がしているものばかりというご指摘があり、家事だけだった選択肢を変えたことと共に項目も変更しました。

次に③ですが、選択肢の家事の項目を減らし、他の項目を追加しました。

④はそれぞれの家庭で、家族の構成や家庭の状況も違いますし、役割もいろいろとあると思いますので、AさんBさんの例を示して、さらにチェック表にもAさんの家のものを例として記載し、よりわかりやすくしたものです。

⑤はこのチェックをしてみて、それぞれの家でいろんな役割分担がありますし、その時々に応じてやり方も変わってくることもあると思いますので、それぞれの家族の形態、家庭の状況などにあつた中で、誰がどの仕事をしていても、家族みんながよりよい生活が送れば良いと考えておりました、たとえば、ほとんどの仕事をお母さんがやっていて、それが良いとか悪いとかというものではなく、そのことで専業主婦を否定するものでもありません。ただこのチェックを機会に、男、女で役割があるものではないことや、家族の一員として、自分にできることをやろうとする気持ちを育ててもらいたいということをわかりやすくするために、『それぞれの家で色々なやり方があっていいよね。でもそれをただ「男だから」とか「女だから」というだけで決めていないかな？もう一度あなたの家で家族の役割や、あなたにも協力できることは何か考えてみよう。』という文章を追加したものでございます。

次に中学生版ですが、4ページ「あなたの家庭の役割分担はどうなっていますか？」こちらの資料をご覧ください。こちらも左側に現行のページ、右側に改訂案を掲載しておりますが、中学版に対しては、特にご意見をいただいておりますが、今回の小学生版の改訂に併せて、①の文章の削除、②の家事以外の項目を追加、③文章の変更をしました。

以上が「小・中学生向け男女共同参画啓発誌」についてでございますが、事務局案をもとに審議していただき、改訂をしたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

塗会長

それでは、何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

ご意見がないようでしたら、議題2「小・中学生向け男女共同参画啓発誌について」は質問を終了いたしますが、いかがでしょうか。

阿部委員

新しく入れたAさんの家という例示ですが、一人親家庭の子ども、おじいちゃんとおばあちゃんに育てられている子どもなど、様々な家庭があります。ですから、私は子ども達に話す時には、「保護者」という言葉を使って話しをしています。小学生にとっては、「保護者」という言葉はなかなか難しいかもしれませんが、でもそれも一つの教育的配慮と思っています。お父さんやお母さんがいない家庭もありますから、それを考えると、私はこの例示を入れるのはどうかな、と思います。

私は、この啓発誌の作成にも関わっていますが、正直に言って、全体を見た時に、このページの部分はあるのだろうか、ある意味大きなお世話ではないかと思いました。男女問わず、一人の人間として自立していくこと、家族の一員としてやっていくことが大事なことなんだ、ということをお伝えしたいのだとは思いますが。

いずれにしても、このページを残すということであれば、この例示を入れるのはどうだろうか、と思いました。以上です。

事務局
(課長)

確かにいろいろな家族構成、家庭状況があると思います。この限られた紙面の中でどこまで示したらいいのか、例を示した方が小学生にも分かりやすいかと思い、今回例示を取り入れました。内容としては「全部お母さんがやっている場合」となっていますが、それは今回「専業主婦を否定するのか」というご意見があったものですから、全部お母さんがやっているから悪いのではなく、その家で、その状況の中でいろいろな役割がある、ということを知ってもらうために例として付け加えたのですが、いろいろな家族構成の状況がある中で、この例示を入れるのはどうだろうか、という今のご意見もありましたので、その点についても、皆様からさらにご意見をいただきたいと思います。

安達委員

それに対してですが、私も実際に中学生2人と小学2年生の子ども1人がいますが、対象が小学校3年生だと、現行の啓発誌ではどこまで書いたらいいのか分かりにくいと思います。それで、改訂版のように、ヒントとしての例示はあってもいいと思います。その中身に関しては、おじいちゃんやおばあちゃんが出てきたり、という違いがあってもいいと思いますが、ただの空欄で小学校3年生に提示するよりは、ヒントを与える項目があってもいいのではないかと思います。

宮越委員

今、安達委員が仰ったように、小学3年生がこれを見た時に、前回の何もない状態よりは、子どもたちの考える手立てになると思うので、良いと思うんです。ただ、先ほど阿部委員が仰ったとおり、今は家族関係が本当に多様化していて、このAさん・Bさんの例だけでは収まりきれない様々な状況の中で、子どもたちは一生懸命学校に来て勉強して生活しております。ただ、今回の改訂案の中で、⑤の下の3行の啓発文の中に「それぞれの家でいろんなやりかたがあってもいい」というところと、「男だから、女だからということだけで決めずに、あなた自身も協力できることは何か考えてみよう」と投げかけることは大事だと思います。改訂しても、今回のように、いろいろなご意見をいただくことではないかと思います。保護者の方の中にも、多様な考え方が広がっていると毎年感じるものですから、ぜひ、その多様性に対応できるような内容になればいいと思います。

また、Aさんの例だけではなく、その下のBさんの「ぼくの家ではお父さんもお母さんも分けてやってる」という部分も、本来訴えたい部分なのではないかと思うので、紙面の大きさの関係で難しいとは思いますが、上の表にAさんだけではなくBさんの例も入っていると、保護者の方の受け止め方もまた違ってくるのではないかと思いますので、その部分をもう少し工夫してはどうかと思います。

千葉委員

改訂案⑤の下の3行の啓発文『それぞれの家で色々なやり方があっていいよね。でもそれをただ「男だから」とか「女だから」というだけで決めていないかな？もう一度あなたの家で家族の役割や、あなたにも協力できることは何か考えてみよう。』というところですが、『でもそれをただ「男だから」とか「女だから」というだけで決めていないかな？』という文章は、あったほうがいいのかと思います。色々捉え方があると思うのですが、小学生にそこまで書いて導くのか、子ども自身でそこに気づいてもらうのか、学校の先生に教えてもらうのか、どちら

がいいのかなと思いました。先回りして全て書いてしまっているような印象をうけました。また、それ以前に先ほどから皆さんの意見にも出ているのですが、このページは、あったほうがいいのかなのかな、と感じました。

岩山委員

私は、家族構成のパーセンテージとしては、お父さんとお母さんという比率が多いと思うので、Aさんの例はこれでいいと思うのですが、Bさんのほうに全く違うパターンで、お父さんとお母さん以外で、例えばおじいちゃんや、他の家族でいろいろな人が関わっているということが分かる、パターンを作ってもいいのかなと思います。それから、「男だから、女だから」という文章ですが、現実には、そこはまだ根付いているところですし、そこに気づいてほしいという意図があると思うので、言葉として入れた方が良くと思います。

小泉委員

項目の欄をたくさん増やせないかもしれませんが、「私の家ではほとんどお母さん、時々お父さん」「ぼくの家では分けてやっている」以外に、皆さん仰っているとおり、お母さんだけ、お父さんだけ、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんだけとかいろいろなケースがあるので、そのことを入れたら、この項目はすごく活きるのではないかと思います。

塗会長

他にご意見ございますでしょうか。

私も少し意見を述べてもいいでしょうか。例えば、このAさんの家だけではなくて、あなたの家の中で、お父さん・お母さん・おじいちゃん・おばあちゃん・お兄ちゃん・他の人、それから自分という項目に丸をつける、というのはどうでしょうか。お父さんでも、お母さんでも、おじいちゃんでも、おばあちゃんでもないお宅もあるので、例をあげることで逆に狭められているのではないかと危惧してしまいます。その上で、自分も手伝う、というのはいり得る。自分でこの空欄に父、母と書くのではなくて、項目に全部人物を掲載しておいて、丸をつけさせるようにすると、家の中にはいろいろな人がいる、というのが分かるし、自分の家はこうだ、というようにできるのかなと思いました。

高木委員

この項目を残すと仮定した場合に、今意見があったように多様な価値観や、多様な家族形態をすべて網羅しようとするならば、そもそもごはんを作らない家庭だってありますから、網羅するのは不可能という前提で考えていかなければならないと思います。ですから、改訂案のように、AさんのパターンやBさんのパターンなど、こんな例があるよという書き方をしておけば、例外が出てきても対処できるのではないかなと思います。

大森委員

私は阿部委員の意見に賛成です。私の子どもは、もう30歳を越えていますが、私の子どもが小学生の時代でも、函館市の教育現場では片親が結構多いということで、先生方の中で慎重な対応・意見が多かったと思うんです。それを考えると、中学生の案では「自分が何をしているか」を問いかける内容になっています。「あなたは手伝いますか」というのが最初に来て、次に「その他に誰が手伝っていますか」となっているほうが聞きやすい。小学生にこの中学生版のような表を作るのは厳しいかもしれませんが、「あなた自身も手伝っていますか」という問いかけと、「他にだれがやっていますか」という区分の方が、あとは先生がどのように説明

するかということにもかかってくるかとは思いますが、内容について問題も起きないのではないかと思います。函館市さんが一生懸命努力しても、意見は出てくるとは思いますが、それでも意見を抑えたいのであれば、私は中学生版のような書き方にしたほうがいいのではないかと思います。

塗会長 その他にございませんでしょうか。

荒木委員 現行の啓発誌に対して専業主婦を否定するものなのではないかというご意見は、どのような趣旨なのでしょう。なぜこれが専業主婦を否定する、ということにつながるのでしょうか。

事務局
(課長) ご意見の趣旨としては、小学生版の項目が全て家事、普通は母親がやる仕事ばかりを載せていて、それに対して最後に「あなたはどう感じましたか」という文章は、それが良いか悪いか判断させようとしており、専業主婦の否定につなげようとしているのではないかと、いうことでした。この啓発誌を作成する時には、勿論、専業主婦を否定する意図でこのページを作成しておりませんし、項目の変更は考えておりますが、このチェック表自体は残したいと思っております。また、昨年度の審議会で、以前の啓発誌では、例えば、地域活動や学校ではこれが理想だ、というページがありましたが、これが逆に押しつけになるのではないかと、いうご意見を受けて、このチェック表にしたという経緯もございます。その中で、現行の項目が専業主婦の否定につながるのではないかと、いうご意見をいただいたということです。

荒木委員 この現行の内容だと、上から下まで全て「お母さん」となった時に、そして「どんなことを感じましたか。思ったことを書いてみよう。」とあると、「あれ、お母さんばかりでうちの家はおかしいのではないかと」と理解されてしまって、そういうことを勉強させようとしているのではないかと、したがって専業主婦の否定につながるのではないかと。それについて、事務局としては、別に全て「お母さん」と並んでいても、「お母さんがやっているから悪い」と書かせようとしたわけではないけれど、誤解があるのであれば、ご意見を受け止めて、このように回答したということですか。

事務局
(課長) その通りです。

荒木委員 では、問題としては例示の部分になってくると思うのですが、要するに、お母さんだけがやっている家庭もあるし、お母さんとお父さんが分担している家庭もある。市として専業主婦を否定する内容ではないと示すために、この例示を追加したと理解してよろしいですか。

事務局
(課長) はい。より小学生に分かりやすくしたいと考え、付け加えたものです。

荒木委員 分かりました。ありがとうございます。

阿部委員	<p>確認ですが、意見に対しての回答は、ここに書いてあるもので、その結果、啓発誌の中身を変えるとまでは、回答していないんですよ。</p>
事務局 (課長)	<p>はい。必ず見直して改訂する、というわけではありませんが、誤解を招いた部分もありますので、まずは、専業主婦を否定するものではないということで、見直しを検討する、という部分まで回答しております。本日、ご意見を受けて、事務局で示した案を皆様に審議していただいておりますが、例えば、全然見直す必要がない、というご意見であれば今回は現行のまままでいく、という考え方もあるかと思えます。</p>
阿部委員	<p>やはり、大本から考えたほうがいい気がしてきました。先ほどから意見が出ているように、いろいろな状況がありますから、全てを網羅しようとするのは無理ですよ。そこで、先生方がこの啓発誌の趣旨を理解して、誤解のないように子どもたちを導いてあげるのが本来の役目だと思います。先ほど、後々いろいろな意見が出てくるのでは、というご意見もありましたが、それだけではなく、お父さん、お母さんだけでなく、どんな家庭でも、こういう物を見た時に、子どもたちは言葉には出さないけれど、チクチクと感じるようなことがあって、子どもたちが小さな傷を負うかもしれないということも考えますので、必要のない部分については、あまり使わないほうがいいのではと、私は思っています。</p> <p>まず、この項目自体が「はじめに」の部分で、男女共同参画とは何か、「男のくせに」「女のくせに」ではないんだ、と書いてある。次に1ページ「自分について見つめてみよう」、次に3ページ「『将来の夢』ってどんなこと？」とあって「性別に関係なく何でもできるんだよ」ということが書いてあり、それに関連して5ページ「先輩達の仕事の様子を見てみよう」がある。そこでいきなり6ページで「あなたの家ではだれの仕事？」と書いてあると、違和感を感じてしまうんです。そして最後にp7「男女共同参画をすすめるための6つのやくそくごと」とあって、その中の④の「家庭のことも仕事もともにできるようにしよう」の中でようやく家庭のことについて取り上げていますよね。いろいろなパターンがあっていい、その中で皆が充実して幸せであること、皆が協力して自立していく、ということ伝えていくのは大事ですが、あまり家庭の中のことまで、踏み込まないほうがいいのではと思います。</p> <p>これを残すのであれば、先ほどから言っているとおり、例えば小学校版は、一番下の啓発文を入れて、例示を完全にとってしまうなど、シンプルな形のほうがいいと思います。中学生版は、自分のことを自分で決めるというご意見もありましたので、そのままでもいいかと思いますが、まずこのページを考えてみたらどうかと思います。</p>
事務局 (課長)	<p>そのようなご意見があれば、一緒に考えたいと思います。ただ、このページは、今皆さんのお手元にはありませんが、以前の啓発誌にはこのようなチェック表のページはありませんでした。なぜこのようなページを作ったかといいますと、色々な家庭状況がある中で、「こうしなければならぬ」「これが理想だ」と示すのは、それこそ押しつけになってしまうのではないかと、という発想から、自分で記入して自分で考える内容に変えたという経緯があります。前の審議会でも、皆さ</p>

んのご意見をいただいた中でこのようなページになったということをご理解いただきたいと思います。その上で、誤解を受けないよう、そしてより分かりやすくするために改訂案を作ったので、今皆さんに話し合っている内容を順番にまとめていきたいと思いますが、まるっきりこれを変えらるとなると、一から考え直す必要があると思います。その点について、皆さんのご意見をいただきたいと思います。

宮越委員

これが改訂になった時に「男女共同参画を進めるための6つのやくそくごと」を小学生にも中学生にもしっかり内容を理解してもらおうということで、その中の「④家族のことも仕事も ともにできるようにしよう」のところ、このチェック表になっていると思います。これはあくまで私の考えですが、私は社会に出る前にまず家庭が大事だと思います。社会に出て、仕事をして、結婚して、そして家庭を持つという流れがあると思いますが、その前にこの啓発誌の中で、家庭について考えるところが、例えば1ページの項目の中の「料理を作るのが好き」というところもありますが、少なくなってしまうので、私はこのチェック表から変えるにしても、家庭生活について子どもたちが考えられるページがあったほうが良いと思います。

それから、先ほどこのチェック表について、「自分を」という意見があったのですが、小学3年生の発達段階から考えて、家の中の仕事をどれくらいやっているかといったら、本当にお手伝い程度で、3年生が、もしこれを中心になってやっていたとしたら、逆に虐待ではないかと疑ってもいい状況だと思います。ですから、今回ご意見をいただいた小学生のお母さんは専業主婦を否定するという意味にとられてしまいました。大方小学3年生のいる家庭でこれらの家の仕事をやるのであれば、やはりお母さんが中心になるのは当たり前だと思います。今回改訂するにあたって、いろいろな家庭があるということをもう少し考えた方がいいと思いますが、私はこのページはあったほうが良いと思いますし、中学生版と同様に「自分」についての項目を設けるのはどうだろうかと思っています。以上です。

塗会長

ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。

川端副会長

私は、なんでこれが専業主婦を否定することになるのか疑問ですね。これは先生が黒板に「家ではこの仕事は誰がやっていますか」と書くなど、授業でやったほうが良い内容だと思います。このように記載して記録に残るようだと、かえって心の傷が残るようなこともあるのではないかと思います。これが専業主婦の否定につながるものだとは思えませんので、この改訂案でもいいのではないかと私は思います。小学3年生の気持ちは分かりませんが、小学3年生がそこまで深く考えるだろうかと思っています。私はこの改訂案でいいと思いますが、これは中学生版にも同じ内容が載っているのでしょうか。

塗会長

小学生版と中学生版の内容は別のものです。

川端副会長

でしたら、私はこの中学生版に載っているような、公的な項目を小学生版にも載せるといいと思います。例えば、除雪でしょうか。「雪かき」のような、もう少し公的な役割分担みたいなものを強調したらいいのではないかと考えていました。

これから北海道も冬になって除雪が大変になりますし、中学生でも高校生でも大学生でもいいですが、除雪のできない高齢者の代わりに、朝学校に行く前の1時間除雪をするように、学校で指導してくれないだろうか、私は常々思っていました。この雪かきのような公的な役割分担に関して中学生が自覚させるような指導や教育を、強制ではないのですが学校の先生方にしていってほしいと思います。このチェック表自体は私はいいと思います。ただ、このように記録に残るようなものだと、やはり書く人にとっては抵抗があるのかな、と思います。それから、先ほど意見にもありましたが、いろいろな家庭がありますから、例えば母子家庭、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さんがいない、といったことについて小学3年生がどのように思うのかと斟酌しますね。

塗会長 はい、ありがとうございます。その他にご意見ございませんでしょうか。

大森委員 私は、現行のページを見て、全体的にはいいと思うんですが、チェック表の下の啓発文「どんなことを感じましたか？思ったことを書いてみよう。」がないほうが良かったような気がします。これがなければ、何も意見が出てこなかったのではないかと思います。ただ、いろいろな家庭がありますけれども、男女平等という視点からどんなことをすればいいのかを子どもたちに教えるには、必要なページだと思いますので、あとは先生方の指導をお願いして、ここはシンプルに、改訂案の⑤の記述があればそれだけでいいのではないかと、思いますね。

高木委員 私も⑤の啓発文に変えればいいと思います。あと、項目の中の「電気製品の修理」とありますが、これは今時自分で修理する人っているのでしょうか。

事務局 (課長) この項目の内容について、何か家事以外でご意見があればお願いします。先ほど川端委員も仰っていましたが、例えば中学生版に入れる雪かきを小学生版にも入れてはどうかなど、その点についてもご意見をいただければと思います。

塗会長 「電化製品の修理」はないほうがいいということですが、この「ペットの世話」というのは、恐らく自分たちもするだろうと思うので、入れた方がいいのではないかと思います。

では、チェック表から「電化製品の修理」を除くかどうか、そして改訂案の⑤『それぞれの家で、いろんなやり方があっていいよね。でもそれをただ「男だから」とか、「女だから」ということだけで決めていないかな？もう一度あなたの家で家族の役割や、あなたにも協力できることは何か考えてみよう』という啓発文を入れるかどうか、そして、「Aさんの家」「Bさんの家」といった例示は必要かどうか、この3点についてまとめていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、まずチェック表の項目「電化製品の修理」があったほうがいいのかと思う方は挙手願います。ないほうがいいのかという方はそのままお願いいたします。

では、この項目は削除ということにしたいと思います。

それでは、「ペットの世話」の項目があってもいいと思う方は挙手、ないほうが

いいという方はそのままお願いいたします。

では、この項目はこのまま残すことにしたいと思います。

次が、改訂案④の「Aさんの家」「Bさんの家」などの例示を入れるべきだと思う方は挙手願います。

それでは、例示は入れない、ということをお願いします。

では、⑤の啓発文を入れるべきだと思う方は挙手願います。

はい、それでは⑤は入れてください。

では、以上の3点についてはこのように進めたいと思います。その他にご意見ございますでしょうか。

荒木委員 この「電気製品の修理」の項目は、回答欄がすべて「お母さん」とならないように、「お父さん」と答える項目も入れた方がいいということが入っていたものではないのでしょうか。

先ほど高木委員が仰ったようにこの項目をなくすならば、他に「お父さん」と答える項目も追加で入れた方がよいのではないですか。

事務局 (課長) ただこの項目を落とすだけではなくて、他に何か案がございましたら、ご意見をお願いしたいです。

安達委員 要はお父さんが明らかに活躍する項目があってもいいのではということですよ。では日曜大工とかぐらいはあってもいいのではないかと思います。

小泉委員 お父さんが手伝いやすいのはゴミ出しだと思います。

塗会長 あと、電球を換える、というのはどうでしょうか。

事務局 (課長) 電球の交換は、事務局でも案が出たのですが、その他にご意見があればお願いします。

阿部委員 買い物とゴミ出しはどうでしょうか。現行の啓発誌には項目がありますが、なぜ今回の改訂案ではなくなったのですか。

事務局 (課長) 家事の項目数を見直す中で削除したのですが、先ほど小泉委員の意見にもありましたとおり、お父さんが出勤前にゴミを出すなど、そういったほうが手伝いやすいということもありましたので、以前の項目に戻す、というのも一つの考えです。

小泉委員 私は今退職して15年になりますが、現役時代から今までずっと何も手伝っていません。でも自分がもし手伝うとしたらゴミ出しかなと思います。ゴミ出しをすると周りにも協力している様子を見てもらえるし、奥さんうちの旦那もやっているよ、と言いやすいのではないかと思いますので、ゴミ出しという意

見を出しました。

塗会長 雪かきはあるでもいいのではないのでしょうか。

事務局 雪かきは小学生でも手伝っている家庭もあるかもしれません。

(課長)

岩山委員 今出ている意見の対象が子どもだったり、大人だったりしてよく分からないのですが。

塗会長 これが大人向けのチェックなのか、子どもに向けてのチェックなのか、今ははっきりしなくなってきているのですが、子どもたちが大人のやっている姿をチェックする項目なののでしょうか。

事務局 家庭の中の役割を家族で協力するというで、誰がやるなどの決まりはなく、誰がやっていますか、それを自分も家族の一員として協力してやっていますか、それがより良い生活を生み出していきますよ、というような狙いになると思います。

岩山委員 子どもがお手伝いをすることが前提になっているのならば、子ども中心という考え方になるのでしょうか。

塗会長 大人であろうが、子どもであろうが、この中で私ができる、それは僕がやるよ、という協力しあう部分がそれぞれあっていいんじゃないか、ということですよ。

事務局 この例示にあることで、書く時のイメージがはっきりする、ということです。例えば全部お母さんに丸をつけるというのではなくて「私は皿洗い、弟はペットのえさやり」など、全部ではなくても一部分子どもでも担えるなというイメージができるかと思い例示作ったところです。そのニュアンスが分かっていたければ、自分たちにもできることはなんだろうということを元に考え、誰かが大変な時にはみんなが色々な役割を果たしていこうよ、ということです。

塗会長 このことを踏まえて、書き入れていくとしたら、先ほど仰っていた、「ペットの世話」「ゴミ出し」「大工仕事」、それから中学生版にも入っていた「雪かき」も入れてもいいのではないかと、ということでしたがいかがでしょうか。

事務局 では、小学生版のほうは、「電気製品の修理」を削除して、「ペットの世話」「ゴミ出し」「大工仕事」「雪かき」の項目を追加する、ということよろしいでしょうか。

塗会長 皆様いかがでしょうか。

阿部委員 今の説明を受けてですが、例示の後半部分残すのはどうでしょうか。私は基本的にこのページは要らないという立場なのですが、Aさんの例で言えば、お父さん・お母さんではなくて「私も皿洗いや洗濯物をしまうこともあるよ」とする。

その下のBさんの例では「掃除機をかけることもあるよ」とか、いくつか例として残せば、全部ではなくても小学生に具体的にどんな仕事ができるのか、分かりやすいのではないのでしょうか。お父さん・お母さんがやっている、やっていないではなくて、自分がどんなことをやっているか、という例示にすれば、趣旨が具体的に細やかになって、この例示が活かされるのではないかと思うのですが。

塗会長

④の例示の女の子と男の子の吹き出しの部分で、子どもたちが「私はこういうことを手伝っているよ」「僕はこういうことを手伝っているよ」という一部を入れることによって、子どもたちも家で自主的な参加が引き出せるのではないかと、思うのですが、いかがでしょうか。

荒木委員

④の例示を入れた趣旨について先ほども確認しましたが、専業主婦の否定ではなくて、お父さんとお母さんが分担している家庭もあり、専業主婦のお母さんがやっている家庭もあるということで、家庭内の性別役割分業を相対化するために④を書いていると理解していたのですが、お子さんが何をやるかということだけを残してしまうと、本来の趣旨にそぐわなくなってしまうのではないかと思うのですが。

岩山委員

お手伝いするというところだけの趣旨になっていきそうですよね。

塗会長

今荒木委員が仰ったことを踏まえるならば、子どもたちのことだけになってしまうから、やはりこの④の例示は削除するべきではないか、というご意見でしたけれども、阿部委員はいかがでしょう。

阿部委員

前のページから見ていくと、自立していきましようという内容に感じますし、子どもが主体的に関わっていくということであれば、残してもよいかと思ったのですが、そういう思いであるならば削除していいと思います。

塗会長

では、事務局の方でまとめた内容を言っただけでもよろしいですか。

事務局
(課長)

ではまず、このチェック表は引き続き載せるということできたいと思います。そしてチェック表の項目ですが、「電気製品の修理」は除いて「ゴミ出し」「大工仕事」「雪かき」を追加します。また、④の例示については、入れない形にします。

⑤の啓発文ですが、先ほど文中の『でも、それをただ「男だから」とか、「女だから」ということだけで決めていないかな?』という部分について、あった方がよいのだろうかというご意見がございましたが、家の中の仕事を誰がやるかは性別による決まりはなく、家族が協力してやっていく、ということが分かっていたらいいと思いますし、元々男女共同参画に関する啓発誌ですので、最初の「はじめに」というページでも同様の文章を載せておきまして、そこから言葉を持ってきたということもありますので、この啓発文は案のまますべて入れる方向できたいと思います。また、中学生版のほうも、小学生版と内容を合わせまして、「電気製品の修理」を除き、「大工仕事」を追加する、という変更を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

塗会長

皆さん、いかがでしょうか。

(一同了承)

皆様の賛成をいただきましたので、他にご意見がなければ次の議題に移りたいと思います。

それでは、議題3「その他」とありますが、事務局からお願いいたします。

事務局
(課長)

次に、議題3の「その他」でございますが、皆様に本日お配りしております配付資料ですが、はじめに、紫色の表紙、「平成26年度女性センター業務概要」ですが、昨年度事業概要と今年度の事業計画などを載せております。この中で12ページをお開き願います。12ページに、年度別の利用状況の推移を昭和47年からグラフにして掲載しておりますが、平成25年度の利用者数が17,440人となっております。こちらは平成21年度から現指定管理者のにつぼん生活文化楽会さんのほうに女性センターの管理運営を委託して以来、最も多い利用者数となっております。平成24年度と比較しますと、前年対比1,494人増となっております。この主な理由ですが、主催・共催事業の参加者数が前年対比1,689人増となっております。先ほどもご説明いたしましたが、講座開催回数の増加に伴って受講者数が増えたことや、託児室の利用者が増えたことなどがあり、大幅な利用者増につながっていると思います。

次に薄い緑色、女性センターの26年度後期講座案内、最後に男女共同参画情報誌マイセルフですが、毎年春と秋の2回発行しております。こちらは、9月に発行した最新号でございます。以上でございます。

塗会長

今の報告に関して委員の皆様からご質問等ございますか。
それでは最後に、全体を通して何かございますでしょうか。

阿部委員

切実なお願いです。先ほど説明のあった「はこだて輝きプラン」の推進状況ですが、市が色々お金をかけて施策をして、年何%かずつ登用率が上がってきている状況かと思いますが、例えば雇用の関係では男女雇用機会均等法が制定されてから来年で30年くらい経ちますが、様々な問題が山積みです。どの資料を読んでも労働条件、特に女性に関する地位や労働条件について大幅な前進は見られない、様々な法整備が行われてきていても変化が見られない、それが現実です。最近発表された男女平等度を図る指数で、日本は世界140カ国ぐらいのうち、104位です。男女の格差、給料だけで言えば、これは世帯主かどうか、正規社員か非正規社員かによっても変わってきますので一概には言えませんが、男性100%に対して女性は70%くらいです。そのような状況が続いています。

どうしたら、そのような問題が解消されるのかずっと考えていましたが、私は、やはり教育だと思います。大人になってから男女共同参画が大事ですか、雇用機会均等でなければだめだ、セクハラ・マタハラはだめだ、色んなことを言っている、大人になって頭がガチガチになってしまっただけではなかなか変わらないというのが実態です。議会でセクハラ野次が飛び交うような日本で、私はとても恥ずかしいと思います。子どもたちもそのことをニュースで聞いたりしています。あれは、氷山の一角に過ぎないでしょう。学校現場はデータで見ると平等度が高いですが、それは、給料が同じだったり、昇進に男女差があまりなく、男性教員も女性教員も平等に生活しているという部分での平等だと思います。しか

し実際問題、教員の人権意識だとか、子どもに対するジェンダーの問題意識などもクリアされていない部分があります。その証拠に、函館市内で言えば、小学校と高校と特別支援学校は生徒の名簿が男女混合なのに、中学校はまだ30%切っていて、男子が先で女子が後となっています。そういうことを問題視しないで教育が行われていること自体が、私はどうなんだろうと思うんです。

この「はこだて輝きプラン」の推進状況の7ページから8ページに、「学校現場の教育等の充実」とあります。特に8ページの「教職員研修の充実」の「人権尊重、男女平等に関する教職員の認識を深める研修の充実」で、事業実績が色々書いてありますが、この中でどの程度のことをやっているのかと思います。国連の「女性差別撤廃条約」ですとか「子どもの権利条約」に基づき、ジェンダーについて見つめながら子どもたちを育てていかないと、ずっと延々「一生懸命やっているけど世の中変わらない」という状況のままだと思います。そこで、人権を大事にすること、子どもたちに人権を教えていく、自分にも人権があるから、人の人権も守らなければならない、男女の前にまずはひとりの人間だということをきちんと教えていけば、いじめ等の、学力以前の色々な問題が改善されていくのではないかと私は思います。それからDV、特に今はデートDVが中学生や小学校高学年で問題になってきていますが、そういった問題も沢山解消されていくと思います。ですから、まず教員の研修をきちんと行うことが大切だと思います。この男女共同参画についても、具体的にきちんと研修が行われているのか、私は現場の人間としてそこが疑問だし、不十分だと思います。

それからこの啓発誌ですが、一昨年どれくらい使われているかアンケートを行いました。小学校は使用率が高くて、中学校は使用率がぐっと低いという結果が出ていました。これだけ、一生懸命話し合っても、これが現場に行ったらそのまますぐゴミ箱に行くことだって実態としてあります。今の子どもたちが大きくなって、家庭を作る作らない、結婚するしない、子どもを産む産まない、家庭を持つかどうかは自由ですが、子どもを育てることになった、あるいは教員になったらどこかで変えていかなければならない。長い目でみたら、教育をもっとしっかりやっていく必要があると思います。私の職場はきちんと話し合いをして、男女混合の名簿にしています。私たちは公務員ですから、憲法と国連の条約等に従ってやっていくと、男女別の名簿は差別ですし、これをしないでいじめをするな、差別をするな、というのはおかしいと思っています。ぜひ教育の部分をしっかりやってほしいというお願いです。

事務局
(部長)

今阿部委員からご意見をいただきましたが、私も4月から男女共同参画について仕事の中で関わることになったのですが、なかなか人の意識というのは変わっていかないものだと思いますし、その部分で重い課題を与えられたと思っています。私が勤めだした30年以上前の時から考えますと、明らかに世の中は変わってありますが、全く変わっていないところもあり、30年でこのような状況ですから、今後どのように変わっていくのだろうか、という部分もあります。本日みなさんに啓発誌等について真剣なご意見をいただきましたが、色々なご意見があるということも踏まえてこれから色々やっていきたいと思っておりますし、各所管の部局にも伝えていきたいと思っております。現在市で様々な施策を行っておりますが、人の意識を変えるというのは本当に難しい問題だと感じております。息の長い取り組みになるかと思っておりますが、できることから一生懸命取り組んでいきたいと思っ

ております。

塗会長 ありがとうございます。それでは、他に委員の皆様からご意見ございませんか。

岩山委員 教えていただきたいのですが、先ほど阿部委員のご意見の中で、給与の差についてお話があったと思います。「はこだて輝きプラン」の推進状況の29ページの給料差ですが、男性と女性で何故こんなに違うのかとこの数値を見た時にとってもショックでした。世の中が多様化してきていて女性も頑張っているのに、どういったところから今もこの格差が続いているのか疑問に思ったのですが。

事務局 (部長) 同じ業務を比較しているわけではなく、その会社で雇用されている方の給料を調査してその平均値になっていると思います。その業務の種類等によって給料の差があるのではないかと思います。

岩山委員 同じ仕事のベースで比較したわけではないということでしょうか。

事務局 (部長) 例えば同じ会社の中で女性職員が若い方が多く、年配の男性職員が多ければ、当然給料の差は出てくると思います。金融機関などでも、今は長く勤める女性も多くなっていますが、正社員の女性職員が事務で、経営陣が男性ばかりだと、当然給料の差は出てくるのではないかと思います。

岩山委員 初任給で同時に会社に入った場合は、函館市の給料は同じなのでしょうか。

事務局 (課長) 初任給では男女差はありません。

岩山委員 分かりました。差が今もずっと続いているのかと思ったものですから。ありがとうございます。

事務局 (課長) この調査の抽出条件については調べて後日ご説明したいと思いますが、ここに載っている賃金は初任給ではなく、市内の事業所を対象にした基本給の調査です。男女の給与差の原因の詳細は分かりませんが、これが指標になっているのは、この男女差をなんとか無くしたいということで、施策を行っていくということです。

阿部委員 市職員と私たち教職員は同じような給料ですけれども、民間企業ではもちろん違いがありますよね。それから、男性の給与を100%としたら、女性は73%くらいしか給与をもらっていないと言われてますし、非正規職員だともっと下がります。国際的には例えばデンマークだと90%、フランス・スウェーデンは85%、ドイツ・イギリス・カナダ・アメリカは80%、そして日本は73%という差があります。昇進についても役職につく女性が少ないということで、女性の管理職登用30%とかやっていますけど、同じように大学を卒業して企業に入って、同じ仕事をしていても女性のほうが昇進が遅いことがあります。私達労働組合は、同一労働・同一賃金ということを目指しています。また、女性は子どもができて妊娠・出産時に、なかなか職場の中が働きやすい状況ではなく、復帰し

でも給料や昇進の保証がないので、6割の女性が仕事を辞めてしまうということです。それから、世帯主を男性にすることが多いですから、そうすると男性に手当がついて少し高めになる場合もありますが、そうでなくても、男女の格差は歴然としています。だから子どもたちは学校で男も女も平等と言われていても、社会に出たら相当ひどい男女差別の中で生きていかなければいけません。そういう社会について学校にいるうちからきちんと伝えていく必要があるし、自分の身に問題が起こった時にどうやって法律を盾にクリアしていくかを学ばせなければならないと思います。

小泉委員 質問なのですが、「はこだて輝きプラン」の推進状況の30ページ、「女性センター各種講座への男性参加割合」とありますが、これを書いている理由は、男性参加者が増えれば良いと思って書いてあるのでしょうか。どういった趣旨なのでしょう。

事務局
(課長) 女性センターは、女性の自立や活躍促進といったことが進むようにという趣旨で設置しておりますが、今は女性を主体にした講座が多いのですが、その中で男性も参加できる講座も増やしています。例えば、男女共同参画ということで、子育てに関する講座に、女性だけでなく男性も参加していただけるように、取り組んでいるところです。

小泉委員 では平成25年度の数字を見ますと、全体の参加者数が増えて大変けっこうなことです。今後も男性が増えるような講座を考えていくということですか。

事務局
(課長) 今も少しずつ講座を増やしていているところですが、今後なるべく男性が参加できる講座を増やしていきたいと考えています。

小泉委員 分かりました。

塗会長 その他にご意見ございませんか。では次回の審議会の開催予定について、事務局からお願いします。

司会 次回の開催は春頃を予定しております。以上でございます。

塗会長 ありがとうございます。それでは、以上をもちまして本日の議事を終了させていただきます。

司会 以上をもちまして平成26年度第2回男女共同参画審議会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会（19：45）